

# 機能強化計画の要約

(別紙様式3)

## 1. 基本方針

- 財務戦略
  - ・貸出金利の適正化と預貸率の向上
  - ・不良債権の適正な処理と債権の健全化
  - ・有価証券運用の厳正化と効率化
  - ・非金利収入の向上
- 顧客戦略
  - ・地域主義を徹底し地元への取引密度を更に強化する
  - ・資産管理・運用ビジネスの展開
- 業務管理の側面
  - ・リスクマネジメント・コンプライアンス体制の確立
  - ・渉外体制の見直し、顧客相談機能の充実
  - ・審査プロセスの見直し、各種業務プロセス簡素化の検討
- 人材育成戦略

## 2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
・中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別に審査担当者は配置していないが一名の増員はしている。また融資が低迷しているの、融資審査能力向上の取組みが今後の課題と認識している。	中小企業再生支援担当者等研修に1名参加。企業再生支援講座に4名参加。融資部トレーナーの実施。融資渉外講座に4名参加。試行的に行っている企業格付の本格的導入による審査能力の向上。	8月、融資渉外講座に参加する。9月、中小企業再生支援担当者等研修に参加。9月、企業再生支援講座に参加する。	融資部トレーナーを実施する。	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	群馬県が進める「1社1技術」の紹介を視野に入れている。「産業クラスターサポート会議」への参画も検討。	産学官とのネットワークや日本政策投資銀行との連携よりも商工会議所・商工会等の連携強化。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。「1社1技術」への紹介。	地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的融資を活用するほか「1社1技術」への紹介も進める。「産業クラスターサポート会議」への参画も検討。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	公的金融機関との情報共有、協調融資のための連携強化は現状ないが、ベンチャー企業育成は重要と認識。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用する。中小企業等育成型投資ファンドへの投資予定。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。中小企業等育成型投資ファンドへの投資。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	地元商工会議所・商工会と連携強化し、市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用。群馬県中小企業等育成型投資ファンドへの投資。
(5)中小企業支援センターの活用	中小企業支援センターとの連携を密にしながらの対応。	該当案件発生時、同センターの積極的活用。	中小企業支援センターとの情報交換。	中小企業支援センターとの連携と取組み。	中小企業支援センターと連携を密にした対応。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	「たてしんビジネスクラブ」を通しての異業種交流。ビジネスマッチングを視野に入れた会員事業所見学会の実施。	経営セミナー・交流会の他、ビジネスマッチングを視野に入れた会員事業所見学会を継続実施。	経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	継続的な経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	経営情報交換を目的とした経営セミナーや会員交流会を年3回実施。 ・ビジネス・マッチングを視野に入れた会員事業所見学会を年1回実施。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	不良債権等の健全債権化や新規発生防止体制整備の必要性は認識しているが、その専門知識を持つ人材がないので人材の育成を急ぎたい。また、実績の公表までには至っていない。	企業再生支援講座に4名参加する。中小企業再生支援担当者等研修に1名参加する。融資審査・管理講座、財務講座に8名参加する。中小企業再生支援専担者3名を任命して中小企業の再生支援に取り組む。	5月、融資審査管理講座に参加。9月、財務講座、企業再生支援講座、中小企業再生支援担当者等研修に参加。同9月、中小企業再生支援専担者の任命、活動開始。	関連する講座や研修に引き続き参加する。	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	各大学のプロジェクトには、参加していない。	中小企業の財務・経営管理能力の向上を図るため、各種の研修に職員を派遣している。	外部各研修に派遣各種通信講座の受講	左記に同じ	現在、中小企業の財務・経営管理能力の向上を支援するプロジェクトは、組織していない。今後も、現状計画はない。が、外部各研修に派遣し、各種通信講座を受講させ、その他公的資格取得奨励制度を導入し、人材育成に取り組んでいる。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	当金庫の取引先の倒産の大部分は私的整理であるが、その前に民事再生法等を活用していく事が必要と認識している。	取引先企業が倒産してしまうような場合は民事再生等プリパッケ-ジ型再生により事業再生を進めたい。	民事再生法等の勉強会を実施する。該当する取引先企業がであれば適切な方法で着手する。	該当する取引先企業がであれば適切な方法で着手する。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	群馬県中小企業等投資事業有限責任組合の設立準備が進んでいる。その設立の際には前向きに対応したいと認識している。	当該の組合設立には県内の各信用金庫と歩調を合わせながら参画していく。また、群馬県および信金中金、県内各信金との情報交換しながら対応していく。	当該組合の組合員となる。営業店の店長、次長を対象とした勉強会を実施する。	該当案件がある場合は積極的に取組んでいく。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	両者とも企業再生には有効な手法と認識している。しかし当金庫取引先の小零細企業ではDES、DIPとも実績はない。	当金庫ではDES、DIPファイナンスの手法を習得していないので、手法の習得を図る為に庫内での勉強会を実施していく。	営業店の店長、次長を対象に勉強会を実施する。	事案の発生に備えたい。	
(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	不良債権を処理する方法として信託は認識している。しかし当金庫では貸出債権の流動化は実施しておらずRCCの利用実績もない。	庫内勉強会を実施して債権流動化、信託業務について知識の習得を図る。	融資部審査担当者、営業店融資担当者を対象とした勉強会を実施する。	必要に応じて左記の勉強会を実施して案件の発生に備えたい。	
(5) 産業再生機構の活用	産業再生機構の利用は可能であることは認識しているが、(財)群馬県産業支援機構内に設置されている中小企業支援協議会を利用していきたい。	当金庫も同協議会の構成員となっているので支援協力して、案件発生時には積極的に持ち込みたい。	同協議会との情報交換。同協議会の業務内容説明会の実施。案件の持ち込み。	同協議会との情報交換。同協議会の業務内容説明会の実施。案件の持ち込み。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	同協議会の構成員として当金庫は全体会議に参加している。また、同協議会の案内による中小企業再生支援担当者等研修に融資部から担当者の参加を予定している。	群馬県中小企業再生支援協議会との情報交換を行う。案件を積極的に持ち込む。	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1) ロープレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	ロープレビューについては規定等はなく借入れ申込み案件の都度対応している。第三者保証は過度なものとならないように、できるだけ保証機関の利用で対応している。	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。施行中の企業格付システムを完全なものとして融資審査面で活用する。	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。企業信用格付事務説明会を実施する。	関係する研修、事務説明会を必要の都度実施する。	
(3) 証券化等の取組み	貸出債権を証券化により流動化させることは必要であると認識している。しかし、現状では取引先の中には該当する企業もなく実績もない。	信金中企等より情報収集し、債権流動化・証券化について知識の習得を図り案件の発生に備えたい。			
(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	財務諸表はTKCパソコン会計ソフトによる作成は少なく、税理士作成が主体。	TKC会計ソフトによる作成は少ないため、債務者区分が正常先へは優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化。	債務者区分が正常先へは優遇金利や条件付無担保融資を実施。	債務者区分が正常先へは継続的に優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化を実施。	債務者区分が正常先債務者への取組み。 ・上限金額を限定した店長権限の拡大により融資審査のスピード化。 ・貸出金利についても優遇金利を設け金利負担の軽減を図る。 ・正常先債務者については、貸出上限や返済年数等を定めた一定条件の下での無担保融資。

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスク管理要領の中でも信用リスクデータベースを整備・充実する事の必要性や活用の重要性を定義している。しかしそれらが十分にできていないとは言えない。よって今後は企業格付システム導入の取組みを明確にしていく。	企業格付債務者区分から貸出金利の決定や貸出審査の簡素化を行っていく。	SSC企業信用格付の手順に従い最終格付を8月までに終了させ、9月までに格付と自己査定結果をマトリックス表にまとめる。	前年度に従い作業を行う。また、実際に使えるようになるまで検証を繰り返す。	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	内容を説明し署名押印、保証人に対しては、保証意思確認表を作成している。	各重要書類における法的効力の検証と認識に取り組む。	15年度重要書類の検証と事務処理の検証を行う。	保証人に対し書面を交付し認識を確認する。	取引約定書・保証約定書(包括・限定)・金銭消費貸借契約書・保証意思確認記録表等の内容について「書式改定委員会」に提出、協議・検討を行うものとする。
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議には、出席する。	地域金融円滑化会議の結果を各役員、部長を交えて、十分に検証し参考としたい。			地域金融機関として、きめ細かく親切に、長期的信頼関係を維持しつつ、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。また、地域金融円滑化会議の結果を、十分に検証し参考としたい。
(3)相談・苦情処理体制の強化	特別なセンターは設置していないが、コンプライアンス統括部署で対応している。	営業店・本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、相談・苦情処理体制を図っている。	・コンプライアンス体制の推進、苦情処理簿記載事項のチェック・検討等。	・相談、苦情のついて個別にコンプライアンス委員会で検討。庫内研修を実施等。	本部および営業店にコンプライアンス担当者を配置し、記録簿に記録し、解決を図っている。重大な案件は、本部報告とし、解決策を話し合い、解決に向け推進していく。
6. 進捗状況の公表					
	当金庫が実施するアクションプログラム項目の進捗状況は、年2回発行のディスクロージャー誌により公表する。		4月～9月末までを平成15年11月頃までに公表する。10月～3月末までを平成16年8月頃までに公表する。	4月～9月末までを平成16年11月頃までに公表する。10月～3月末までを平成17年8月頃までに公表する。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	検査結果の格差が大幅に改善され、償却・引当額の乖離が大幅に減少した。	資産査定の事務説明会や研修を行い、改定した「資産査定基準」及び「資産査定の手引き」についての理解を深めていく。	資産査定事務説明会及び研修の実施。	継続的に資産査定事務説明会及び研修を実施する。	.1(1) ・「資産査定基準」及び「資産査定手引き」の改定 ・資産査定の説明会及び研修の実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	資産査定基準での土地の評価方法が、十分機能が確立されていない。また、処分実績からみた担保評価でも、検証は、まだ不十分である。	破綻懸念先以下の土地の評価については資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額に倍率表の倍率を乗じて算出することを検討する。評価精度の検証は営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて、差額(乖離)を検証する。	評価精度の検証については、下期から実施を予定している。	破綻懸念先以下の債務者に関わる土地の評価方法の改定予定している。	破綻懸念先以下の土地の評価方法については、資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額に倍率表の倍率を乗じて算出することを検討していく。また、評価精度の検証については、15年度下期から営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて差額(乖離)を検証する。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	15年3月期から保全状況も開示した。				.1(1) ・金融再生法開示債権の保全状況の開示
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と統合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	現在試行的に行っているSSC企業格付システムは自己査定システムとの連携や格付結果の還元も可能で自己査定との整合性も図れる。しかし当金庫の格付は精度が不十分であり、信用リスクの計量化や適正なプライシングを行うまでにはなっていない。	企業格付制度は信用リスク管理の基礎である事は認識しているので本格的導入を検討したい。	自己査定を行った一般査定先から企業格付対象先を再リストアップする。本部集合研修、ロジック講習会に参加する。	格付結果が融資審査担当者の実感に合うまで検証を行う。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	平成14年度9月末より、半期ごとの開示を行っている。	毎年、2回ディスクロージャー誌を発行し、当金庫の情報を開示して行く。	毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行していく。	毎年、年2回ディスクロージャー誌を発行していく。	会員や顧客との良好な関係づくりを通して、地域金融機関として評価を受け信頼を得るためにも、常に情報を開示し、地域に経済的、社会的貢献をしていく。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	新日本監査法人と監査契約により法定監査を受けています。	監査基準に準拠した財務諸表等の監査			
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選任については、透明性は確保されるようになっているが、会員の意見を総代会に反映させる仕組みは今のところない。	総代の選考基準を定め全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する等。	全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を一般的に検討。ディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定し、総代選考基準を定める。	一定の取引がある会員を対象に、総代会の主な議案について説明し、意見を聴取。会員の意見を総代会で紹介し、ディスクロージャー誌に関するアンケート・ヒアリングを実施し、総代会制度等に対する理解状況を把握。	現状の分析と評価を踏まえ、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに対応することとする。なお、総代の定年制等当金庫だけで対応できるもの以外については、現在の総代や会員の意見を踏まえ検討することとする。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針		有価証券ポートフォリオ分析を信金中央金庫へ依頼。	信金中央金庫と連携しアドバイスや情報提供を受ける。	信金中央金庫と連携しアドバイスや情報提供を受ける。	自金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用する。
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	定例的な地区行事への参加。実施内容はディスクローズ誌で開示。	地域住民の要望にマッチした貢献活動の実施。地域のお金は地域に還元。	地域住民の要望に沿った地域貢献活動と小口融資および地域経済の活性化。	継続的な地域貢献活動実施と小口融資・地域経済の活性化。	【社会文化的な貢献活動】 ・現在の地域貢献活動をより充実させるため、お客様アンケート「ご意見承りカード」のご意見欄に注視、地域住民の要望にマッチした地域貢献活動を実施、ディスクローズ誌で開示。 【経済的な貢献活動】 ・「地域のお金は地域に還元」を基本方針とし、制度的融資や小口融資の積極融資。

### 3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み
.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	地域の金融に貢献するという社会的使命を達成する目的からも、人材育成の重要性は認識しており、毎年、定期的に外部研修に派遣しています。今後も、引き続き派遣して行きます。
.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	取引先である中小企業支援・育成のために、融資担当者、渉外係を中心として、顧客に、より適切なアドバイスが出来るよう各種研修に派遣している。
.2.(5)[地域金融人材育成システム開発プログラム]等への協力	地域金融人材育成システム開発プログラムには参加していないが、中小企業の財務・経営管理能力の向上を図るため、各種の研修に職員を派遣しています。
.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	これまで、融資渉外講座、財務講座、その他外部研修に職員を派遣しているが、リレーションシップバンキングの主旨にのっとり、企業再生支援講座・中小企業再生支援担当者研修等に比重を高めた人材育成を推進していきます。
.5.(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融機関として、きめ細かく親身に、長期的信頼関係を維持しつつ、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。また、四半期ごとの「地域金融円滑化会議」の結果を、十分に検証し参考として行きたい。
.5.法令等遵守(コンプライアンス) 行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	地域金融機関として、地域社会の構成員の一員として、当然果たさなければならない事を徹底し、コンプライアンスの重要性を常に認識し、体制整備を充実させていく。「たてしん企業理念」の意識付、信用金庫職員としての「私たちの行動規範」の徹底を目指していきます。毎月「コンプライアンス」検査報告書を監査部に報告、四半期毎に各営業店コンプライアンスチェックリスト、各本部コンプライアンスチェックリストを統括部署に提出し、問題の発生防止につとめている。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・30